

一般廃棄物事業のあり方について

2012年6月19日

一般廃棄物TF（A項目）報告資料

TFリーダー

【市環境局】 宝田総務部長

TFサブリーダー

【府環境農林水産部】 白谷副理事

アドバイザー 大阪府・大阪市特別参与 福田隆之

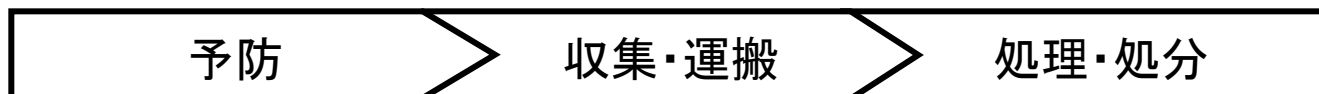
目 次

I 廃棄物行政の全体像		1
II 課題と今後の方向性		2
III ごみ減量の一層の推進		3
IV 収集輸送の運営形態の検討		5
V ごみ焼却工場の運営形態の検討		20

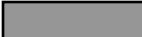
I 廃棄物行政の全体像

廃棄物行政は、廃棄物の種類と様々な業務の組合せとして整理できる。

分析を行う一般廃棄物(ごみ)処理においては、ごみの収集・運搬、焼却処理・処分及びごみ減量・リサイクルの普及啓発、民間の収集業者の許可や規制指導業務など様々な業務を実施している。



一般廃棄物	家庭系ごみ (約40%)	○ごみの減量 ・分別収集(資源ごみ等) ・中身の見えるごみ袋での排出 ・粗大ごみ有料化 ・地域と連携したごみ減量の推進	・収集、運搬(一部民間に委託) ・戸別収集 ・10センター・1出張所 (2,125人 ※)	焼却工場で処分(9か所) (636人※) ↓ 埋立処分
	事業系ごみ (約60%)	・業者の許可 ・規制指導 排出者、業者	・民間364業者が収集、運搬 ・市の焼却工場へ	<u>焼却工場</u> ・売電収入がある ・他都市からの受入もある。
	環境系ごみ	・市民啓発	・道路清掃、河川水面清掃(民間に委託) ・不法投棄処理	
産業廃棄物		・業者の許可 ・規制指導 排出者、業者	・民間約5,000業者が収集、運搬 ・民間処理工場へ	民間約100業者

 市役所の部分

※ 人数については、2012年4月1日現在

Ⅱ 課題と今後の方向性

ごみ処理の現状や現状分析の結果などを元に、「ごみ減量の一層の推進」に加え、新たに「民でできることは民へ」「広域化による更なる効率化」という観点を踏まえ、課題と対応策をとりまとめた。

なお、こうした取り組みを進める中で、「給与制度の抜本的見直し」についても取り組む。

	課 題		対 応 策
ごみ量	○ごみ量はピーク時から約半減したが、他都市と比べると多い ○分別収集の品目に紙類がないなど、分別の種類が少ない ○資源化率、資源化量が低い		[ごみ減量の一層の推進] ○更なるごみ減量に向けて施策を継続・強化する
収集 輸送	○主に直営で事業を実施しており一層のコスト削減が必要 ○民間委託を導入しているが、退職不補充の手法で行っており改革のスピード感に欠ける		[民でできることは民へ] ○事業の民間化を行うとともに、現業職員の非公務員化を進める
焼却 処分	○主に直営で事業を実施しており一層のコスト削減が必要 ○焼却工場建設のコストが大きい ○新たな大都市制度へ移行後も、円滑に焼却処理を行う必要がある		[広域化による更なる効率化] ○大阪市の枠を超えた広域的な視点から、効率的な運営形態を確立する ○工場運営に民間活力を導入する